

2019 年度

事業計画書

自 2019 年 4 月

至 2020 年 3 月

2019 年 6 月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目 次

I. 運営の方針	
1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2. 中期計画 2021 の運営方針	3
II. 事業の概要	
1. 運営方針毎の主要推進施策	4
III. 事業	
【戦略企画部】	
1. 事業方針	6
2. 事業概要	6
3. 事業計画	6
1) 戦略企画部	6
2) 事業企画推進室	7
3) 調査委員会	7
4) 企画委員会	7
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	7
6) 事業推進体制検討委員会	7
7) ヘルスソフトウェア対応委員会	7
8) コンプライアンス委員会	8
【総務会】	
1. 事業方針	9
2. 事業概要	9
3. 事業計画	9
1) 会員に関する事項	9
2) 組織運営に関する事項	9
3) 法人としての事項	10
4) その他	10
【標準化推進部会】	
1. 事業方針	11
2. 事業概要	11
3. 事業計画	12
1) 国内標準化委員会	12
2) 国際標準化委員会	12
3) 普及推進委員会	14
4) 安全性・品質企画委員会	14
【医事コンピュータ部会】	
1. 事業方針	16
2. 事業概要	16
3. 事業計画	17
1) 医科システム委員会	17
2) 歯科システム委員会	18
3) 調剤システム委員会	18
4) 介護システム委員会	19
5) マスタ委員会	20
6) 電子レセプト委員会	20
7) DPC 委員会	21

【医療システム部会】

1. 事業方針	23
2. 事業概要	23
3. 事業計画	24
1) 電子カルテ委員会	24
2) 検査システム委員会	24
3) 部門システム委員会	25
4) セキュリティ委員会	26
5) 相互運用性委員会	26

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針	28
2. 事業概要	29
3. 事業計画	30
1) 地域医療システム委員会	30
2) 健康支援システム委員会	32
3) 福祉システム委員会	33

【事業推進部】

1. 事業方針	35
2. 事業概要	35
3. 事業計画	36
1) 事業企画委員会	36
2) ホスピタルショー委員会	36
3) 日薬展示委員会	37
4) 教育事業委員会	37
5) 展示博覧会検討 WG	38

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

わが国は、社会保障制度の充実(国民皆保険、フリーアクセス等)と、質の高い医療サービスの安定的な提供により、長寿社会を実現してきた。しかしながら、社会情勢の変化により現状では下記のような課題を抱えている。

- ・世界に先駆けて超高齢社会に突入
- ・人口動態の変化
- ・医療・介護の公的費用が拡大
- ・疾病構造の変化
- ・医療者の働き方改革

これらの課題への対応について、持続可能な社会保障制度の確立と医療・介護現場の革新を通じた生産性の向上が急務であり、抜本的な改革として「社会保障と税の一体改革」が進められている。2018年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、Society 5.0の実現に向けた重点分野の一つとして「次世代ヘルスケア・システムの構築」が掲げられている。ビッグデータ・AIなど技術革新を最大限活用し、個人・患者本位の新しい「健康・医療・介護システム」を確立することで、医療機関や介護事業所による個人に最適なサービス提供や、保険者や個人による予防・健康づくりを進め、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けた生涯現役社会の実現を目指している。

さらに、2018年10月の未来投資会議では、全世代型社会保障へ向けた改革について議論が行われ、「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」を目指した3つの取組(①雇用・年金制度改革等、②健康寿命延伸プラン、③医療・福祉サービス改革プラン)を推進することが示された。

「健康寿命延伸プラン」については、2040年の健康寿命延伸に向けた目標と2025年までの工程表を2019年夏までに策定するとしており、具体的には、①健康無関心層へのアプローチの強化、②地域・保険者間の格差の解消により、次の3分野を中心に取組を推進するとしている。

- ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
- ・疾病予防・重症化予防
- ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

「医療・福祉サービス改革プラン」についても同様に2019年夏目途に工程表を策定するとしており、以下の4つのアプローチにより、取組を推進するとしている。

- ・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
- ・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進
- ・組織マネジメント改革
- ・経営の大規模化・協働化

また、厚生労働省は2018年7月に開催したデータヘルス改革推進本部において、健康・医療・介護データを連結したデータプラットフォームについて、2020年度の本格稼働後に提供予定のサービス内容と、その実現のために実施すべきことなどを明記した工程表を公表した。データヘルス改革の基盤となる「被保険者番号の個人単位化」と「オンライン資格確認システムの導入」によりビッグデータを連結し、保健医療記録を共有する際のIDとして活用する。また、特定健診の情報に

ついて個人単位で一元的に集約することを目指している。工程表では、提供予定のサービスとして、(1)保健医療記録共有、(2)救急時医療情報共有、(3)PHR・健康スコアリング、(4)乳幼児期・学童期の健康情報、(5)データヘルス分析、(6)科学的介護データ共有、(7)がんゲノム、(8)人工知能(AI)の8項目を示し、サービス提供に向けて行うべきことと、その実施時期を明記している。

一方、データ利活用促進に関する法整備について、2017年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行され、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等にも反映された。また、2018年5月11日には、特定の個人を識別できないように医療情報を匿名加工し、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に利活用を可能にするための仕組みを定めた、医療分野の研究開発に資するための「匿名加工医療情報に関する法律(次世代医療基盤法)」が施行された。

医療記録は要配慮個人情報のため、その取扱いには十分注意が必要だが、医療・健康情報等の各種データの更なる利活用を推進し、国民の健康や医療サービスの質の向上に貢献することが期待されている。

また、医療安全関連については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」が2014年11月25日から施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなった。法規制対象とならないヘルスソフトウェアにおいても、より一層安心して使用して頂くための業界自主ルール(GHS 開発ガイドライン)においては、ヘルスソフトウェアの製品安全規格である JIS T82304-1 (IEC82304-1) が組み込まれ、今後適合に向けた要求が高まる可能性が出てきている。

今後、政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケア ICT が非常に重要であり、ヘルスケア ICT を担う JAHIS への期待はますます高まるものと考えられる。

このような大きな動きを踏まえて策定した「中期計画 2021」の達成に向け、2019年度の業務を遂行する。また、今後は“つなぐ標準化”に加え“利活用できる標準化”も推進する。そして、JAHIS の更なるプレゼンス向上を目指す。

2. 中期計画 2021 の運営方針

1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、国内、国際の最新状況に基づき、標準類・実装ガイドの着実な計画と策定と各会員への普及を推進し、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。また、2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据え、効率的・効果的な導入・活用を推進する。

2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア ICT 適正評価の推進に努める。また、医療 ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。また、JAHIS 創立 25 周年の活動を通じて、さらに会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。

3) 永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

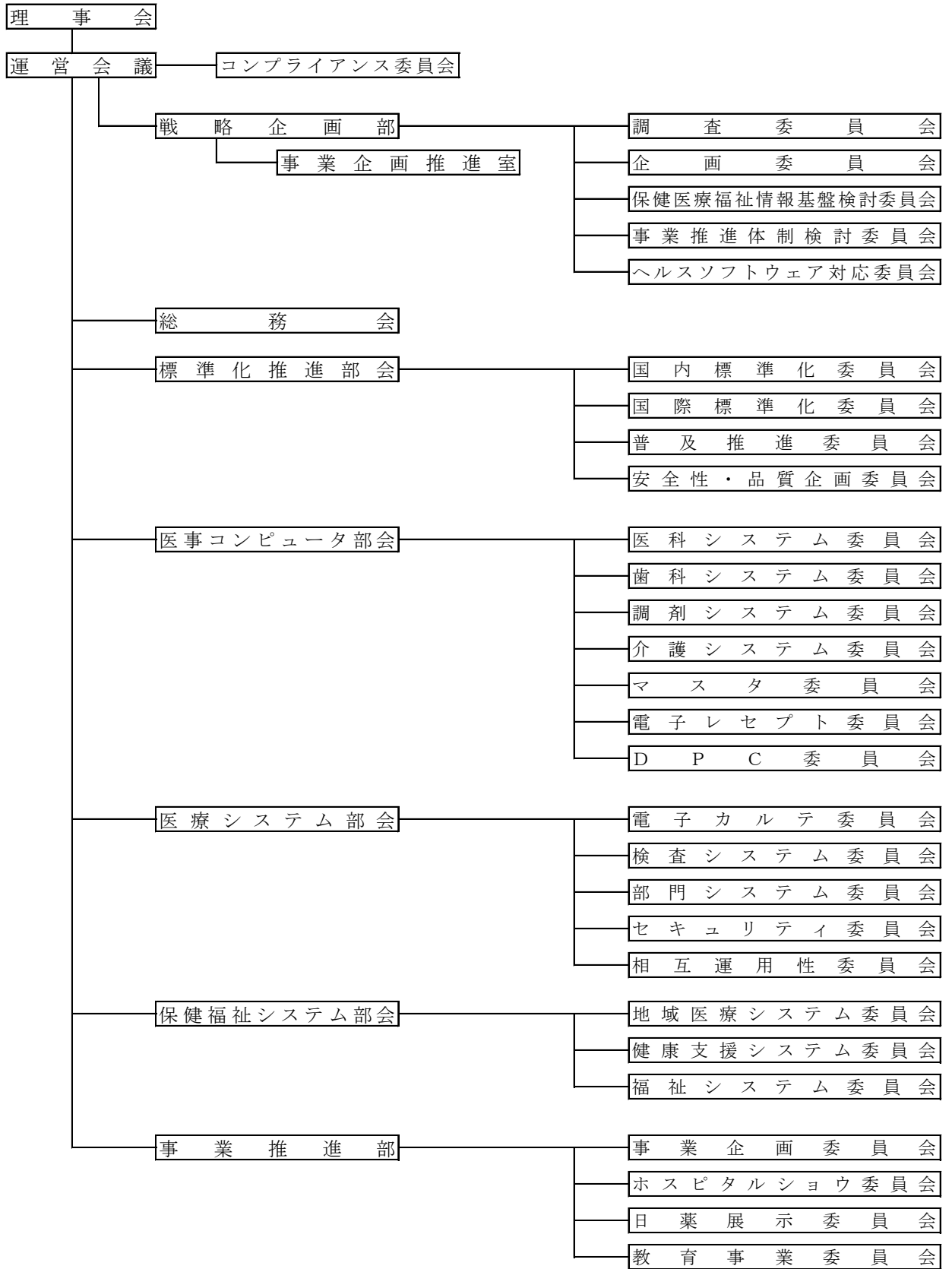
事業を推進する体制の強化、法令遵守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。コンプライアンス活動は、継続して運用し確実な定着化を図るとともに、適宜必要な改定・強化を実施する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

II. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進施策

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 各省庁、関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ形式、用語等の標準化など積極的な対応を行う。
 - (2) 国内、国際の最新状況に基づき、JAHIS 標準類の着実な計画と策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据え、策定した標準類が国内標準として広く普及・活用されるよう取り組む。
 - (3) 医療等分野情報連携基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し、JAHIS としての意見を反映させるように努める。
 - (4) 国際標準の JAHIS 標準への展開および JAHIS 標準の国際標準化提案を行う。
 - (5) JAHIS 会員へ向けた国際標準化動向等の情報発信を行う。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
 - (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、講習会、勉強会、講演会等を積極的に行い、展開を図るとともに、既存の教育事業についても内容の見直し・更新を適宜行う。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
 - (3) また、JAHIS 創立 25 周年の活動を通じて、さらに会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。
 - (4) 現在行っている売上高調査、市場予測調査を継続するとともに、会員にとって有益な調査を実施する。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
 - (1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁、関係団体の情報を入手し事業化を進める。また各種の調査事業・実証事業等にも積極的に参画し、ヘルスケア ICT における JAHIS のプレゼンスを向上させる。
 - (2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護、公務員等との対応に対する取り組みを強化する。
 - (3) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための取り組みを行う。また、ノウハウを持った JAHIS の OB 等が活躍できる仕組みを構築する。
 - (4) 現在実施されている教育に加えて、医療 ICT の動向、会員の要望に応じて新規の教育・セミナーや先進情報について外部講師による勉強会を企画し人材の育成を行う。
 - (5) 事務局長を中心として、事業推進体制の一層の強化および JAHIS 活動の運営基盤の強化を推進する。

組織構成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。
 - (2) 2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据えて、政府施策への対応活動と標準化の普及促進に関する事業の推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
 - (1) 受託事業推進のための情報収集、体制整備
 - (2) コンプライアンスの仕組み作り
 - (3) 人材確保と育成の仕組み作り

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁および団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2025 ビジョン実現に向けた活動を牽引及び 2030 年ビジョンへの改版を推進
- 4) 医薬品医療機器等法、JIS T82304-1 (IEC82304-1) への対応とヘルスソフトウェア安全性の向上
- 5) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 6) コンプライアンス活動の定着化と強化

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、2019 年度は、医療・福祉サービス改革プラン等の工程表や新たに発行される標準規格に基づき、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 事業推進体制の人材確保に関し、OB 活用や若手登用を推進
- (3) 情報収集、調査・研究事業等の受託を事業企画推進室とともに推進
- (4) 関連省庁、市場の動向を受け、2030 年ビジョンへの改版を推進
- (5) 部会をまたがる案件の対応について、適宜タスクフォース等を設置して推進
- (6) 新技術や海外動向の調査等を実施して各種提言等に活用し、JAHIS のさらなるプレゼンス

向上を推進

2) 事業企画推進室

データヘルス改革推進計画をはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 3 点に注力する。

(1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言

医療等分野でのネットワーク相互接続や医療等 ID 等の ICT 基盤整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係団体に対して積極的な提言を行う。

(2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と事業の受託

これまでに受託した事業で得られた成果を元に、医療・介護等の分野における標準化に関する規格やガイドライン等の策定および普及促進に関する事業を実施することを目指す。

(3) 事業成果の普及促進

JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に会員会社や部会等の協力を得ながら、既存調査の実施や新たな調査の検討を継続して行う。

既存調査の「売上高調査」については、2019 年 5～6 月に 2018 年度下期分、2019 年 11～12 月に 2019 年度上期分の調査を行い、集計結果を報告する。また市場動向を踏まえ、調査項目の見直しの必要性も 2019 年 2 月より検討を開始する。「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『オーダーリング・電子カルテシステム病院導入調査報告書 2019 年(調査版)』を 2020 年 3 月に発行する。新たな調査について、現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

保健医療福祉情報システム市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は「2025 ビジョン」の普及促進と併行して、「2025 ビジョン」を将来の社会課題や最新の政府戦略、ICT トレンドを踏まえた「2030 ビジョン」として改版し、今後取り組むべき課題の明確化や対応策の提言検討などを行う。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 ICT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。なお昨今、政策・動向が多岐にわたり相互に関連するものが増えているため俯瞰表での見せ方を整理するとともに、用語集の整備などについても検討を行う。また整理した情報の JAHIS 内への共有および、標準化マップとの連携など、各部会、委員会との具体的な取り組み内容について継続して検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) ヘルスソフトウェア対応委員会

医薬品医療機器等法の規制に関連した諸課題に対して関連部門・業界団体等と調整しながら

ら解決に向けた活動を行う。法規制に関する通知等の内容について業界内で周知すべき内容について取り組みを実施する。

2018年3月にJIS化されたJIS T82304-1(IEC82304-1)等をはじめ各規格について該当するソフトウェアへの影響や対応すべき内容について周知に向けた取り組みを実施する。

GHS(一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会)の活動を通じて、ヘルスソフトウェア開発プロセスの浸透を図る。

8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が安心して JAHIS 活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程の遵守を徹底するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。また、自己監査を通して、コンプライアンスの PDCA サイクルを回し、改善を進める。具体的には、2019年度は、コンプライアンス活動の浸透・定着化のため、2017年度に制定した個人情報管理取扱規程に規定された保有個人データ管理台帳の棚卸しを行う。また、自己監査においては、競争法コンプライアンス規程に加え、「取扱いに注意を要する情報」に関する規程を対象とした監査項目に関し、JAHIS 内のすべての組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

【総務会】

1. 事業方針

日本は超高齢化社会を迎え、ここ数年のJAHIS新規会員の傾向は従来の医事会計や電子カルテを中心とした企業から、健診・介護・健康等の事業を営む企業へと変化してきている。ここ数年の会員数の伸びが頭打ちになる中、更なる会員数の増加や既存会員の退会の低減に向けた課題解決、並びに会員向けのサービスを充実すべく、以下を施策の柱とすることでJAHISの発展に寄与する。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

永続的な運営基盤を確固たるものにする為、新規会員を増やし、退会する会員を減らす為の課題を洗い出し、対応策を検討した上で、必要な改善を行う

2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また、法改正等に伴う対応については事務局と連携し、組織運営の見直しや必要な整備を図る。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規程類の随時見直しを行い、継続して透明性・公平性の確保に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続してJAHISの会員数の増加及びステータス向上・ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。

昨年度に引き続き、12社以上の新規入会会員の獲得を図る。

- (1) JAHISで行う各種活動をホームページ、及び各種外部メディア等での露出の検討をした上で積極的に外部へ発信し、本会活動の積極的PRやステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) JAHISを広く認知をしてもらう目的と同時に、会員になることのメリットを説明したパンフレットを活用し、会員勧誘活動の推進を図る。
- (3) 委員会参加が困難な地方会員に「JAHIS参加の目的・意味」のヒヤリングや、新規で入会しながらも短年で退会する会員の課題を洗い出し、具体的な対応策を検討した上で、必要な改善を行う。

2) 組織運営に関する事項

(1) JAHISステータス向上の施策検討

JAHISホームページのアクセスを分析し、閲覧数、閲覧の内外比率、滞留時間、他の「動態」を分析することで、ブランドイメージ向上の対応策の検討に役立てる。また、広報活動を強化し、(1)政府系委員会の参加状況公表や発言内容等の発信、(2)地方自治体や関係団体との関係に関する情報発信、(3)ホームページの「お知らせ」、「ニュース」等の発信回数増加、(4)政界や省庁幹部へのロビー活動の促進、などステータス向上の為の施策を検討する。

(2) JAHIS 創立 25 周年記念イベントの企画・立案

2019 年に JAHIS 創立 25 周年を迎える年となることから、記念イベントに関する企画・立案を行い、運営を行う。また、この年度に編纂される会誌についても、創立 25 周年の特別号として発刊する為、紙面の内容についても企画・立案を行い、発刊する。

(3) 情報発信・情報提供

賀詞交換会&JAHIS 講演会など総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増えるような識者による講演を企画する。定期的に発行している会誌は印刷部数の適正化を図る。一方、JAHIS アーカイブでの閲覧の案内を含め、できるだけ多くの会員が読んでいただけるように内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。

(4) 社員総会及び理事会の効率的且つ柔軟な運営

社員総会の出欠確認及び欠席時の委任状送付、書面理事会の審議は現在紙での運用を行っており、運用に手間が掛かるとともに時間も要している。一方、定款上で社員総会及び理事会の電磁的議決権行使の定めが無いため、急を要する案件が発生しても、実際に人を集めて社員総会及び理事会を開かざるを得ず、柔軟な運営ができない状態にある。

上記のような課題を踏まえ、社員総会の出欠の電磁的確認、社員総会の電磁的な議決権行使、理事会の電磁的議決権行使等のメリットデメリットを検討し、必要なものに関しては、詳細実施計画を策定の上、所管会議体で定款や規程の改定の審議を行う。また、所管会議体で承認が得られた場合には、順次システムの検討、開発を行う。

なお、社員総会及び理事会での電磁的な議決権行使に関しては、定款の改定が必要なため、2019 年度の社員総会での定款改定の承認、2020 年度以降の実運用開始を目指す。

(5) 各種 IT システムの整備

売上高集計システムにおいて、調査項目を変更できる仕組みの追加等のリニューアルを行う。また、他の IT システムについては、各部門の要望などを踏まえるとともに情報セキュリティにも配慮しながら、老朽インフラのリプレースやシステム改修による情報基盤の整備と充実を図る。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規則・規程類等を随時見直ししながら、本会のより良い運営を図る。

また、会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

所得税、法人税等の国税、住民税等の地方税の取扱いの効率化を目指して、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」及び「地方税ポータルシステム(eLTAX)」の導入のメリットデメリットを検討し、導入した方が良いと判断された場合は、e-TAX 及び eLTAX の導入を進める。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動の活性化支援

①JAHIS 活動の活性化、②JAHIS 活動の対外的なアピール、③委員等の活動の正当な評価、を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介する事や、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行う事により、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。

また、個人または JAHIS という団体として外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新規会員の既存会員向け周知、及び会員増加の更なる促進

新規会員が JAHIS に参加する価値を更に高めるため、既存会員への周知を図る。また、会員からの紹介により新規会員の一層の増加を促す。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

地域医療連携、地域包括ケアの推進、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策及び医療における番号制度導入への動きなどにおいて、ヘルスケア ICT による医療情報連携の実現が重要と考える。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の4項目に重点的に取り組む。

- 1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- 2) 医薬品医療機器等法の運用について、患者安全と利便性に寄与する為にヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)等の関連機関と協力・連携していく。
- 3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- 4) 標準化を担う若手人材の確保・育成を実施する。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連各外部団体、JAHIS 内関連部門との連携による推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連活動の推進
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきた。一定の成果が出ているが、まだ理解度にバラツキがある。そのため、優先的に理解していただきたい標準規格については集中的講義も必要と考え、「情報提供」というパンフレット発行に加え、セミナーの実施によって、更なる標準化の普及推進を図る。

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
 - ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
 - ② 制定後 3 年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
 - ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規程、および細則の見直しを随時行う。
 - ④ JAHIS 標準類に付与する Object ID (OID) は国内標準化委員会にて管理を行う。
- (2) HELICS 協議会関連
 - ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
 - ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
 - ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
 - ③ 政府の ICT 戦略や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携をふまえて、JAHIS として整備すべき標準類を議論し、標準化マップへの反映を行う。
 - ④ 標準化マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。
- (4) 標準化にかかわる人材の育成
 - ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・海外の標準化団体との調整
- ・国際標準の国内への展開
- ・日本の標準の海外への展開

その遂行のため、下記の活動を行う。

(1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本

および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦(学識経験者を含む)を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1 (アーキテクチャ、フレームワークとモデル) / WG2 (システム及び医療機器の相互運用性) / WG4 (セキュリティ、患者安全及びプライバシー) / JWG7 (製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会) であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

- a. ISO/TC215 総会および合同作業部会
- b. ISO/TC215 合同作業部会
- c. ISO/TC215 個別作業部会 (WG1,2,4,JWG7)

②HL7関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7総会
- b. HL7作業部会

③DICOM関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13 (内視鏡)、WG26 (病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13作業部会
- c. WG26作業部会

④IHE関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査・病理ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン

⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS AsiaPac2019
- b. HIMSS 2020

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

①定期的な国際標準化委員会の開催 (10 回/年) を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。

②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

③ベッドサイドデバイス通信拡大 WG では、ISO/TC215 WG2 および、HL7 Healthcare Device に関連した情報共有・提供並びに、各種国際標準化活動を行う。

- ④EHRS-FM TFにおいて、ISO 国際標準として成立している HL7 EHR システム機能モデル R2 に関し、日本で採用した場合の課題の洗い出し等を行ってきた。翻訳資料をまとめて発行するとともに、次期バージョンである R2.1 に対する活動方針を決定する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダーの営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活動を行い、一定の成果はあった。昨年度は、各種標準類の用語解説と標準化関連用語やシステムの関連性を俯瞰したオーバービューチャートを合体し、医療情報システム全体を把握しながら理解できるパンフレット集約版についてのアンケートを実施した。

アンケート結果から、中堅層以上の理解度はますますの成果であったが、若年層の営業の理解している標準化関連用語が極めて低いことが顕著に示された。そのため若年層からの知識の底上げが全体の理解度向上につながると考え、営業経験5年目程度までの基礎セミナーの開催から検討する。また、熟年層と中堅層の逆転現象もあり、生涯教育の方策も併せて考える。

まずは、現在、事業推進部が実施している教育カリキュラムとシンクロして実施したく、事業推進部教育事業委員会と協同してセミナー実施にあたりたい。

(1) 標準化の普及推進におけるセミナーの実施計画策定

- ①優先的に知っておいていただきたい標準化関連用語のレベリングの実施
- ②医療情報システム提供ベンダーとしての資格認定の検討
- ③JAHIS 教育カリキュラムへの組み込み
- ④医療政策に合わせたタイムリーなセミナーの検討
- ⑤生涯学習ができるように JAHIS サイト内 e-learning サイトの企画
- ⑥新たな普及推進ツール(Web 公開、勉強会他)の企画
- ⑦運用・事例ノウハウ共有会の企画

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、ISO81001-1 について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。IEC62304 Ed.2 は、スコープを Health Software としており、非規制対象を含んだライフサイクルプロセス規格として開発を進めてきたが、2018 年 5 月の CDV 投票で否認され、CD の改版を進めている。2019 年 10 月頃に 2 回目の CDV 投票が想定されるが各国の思惑が入り乱れており予断を許さない。

IEC80001-1 は 2010 年に発行された標準規格であり、2015 年度から Ed.2 の検討が開始されている。こちらも従来のスコープである Medical Device に Health Software 追加・拡張する方向である。関連ガイドラインである IEC80001-2-x シリーズもスコープ拡張を反映した改版が予定されている。

IEC81001-1 は、Health Software と Health IT systems に関する基本原則、概念、用語を規格化しようとするものであり、IS 化を目指して 2016 年度から検討が開始された。以上のように、IEC62304 Ed.2 および、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 についてはいずれも今後の議論が重要になる。

- (2) 上記(1)の状況を把握した上で、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズ、IEC81001-1 については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と連携し、厚生労働省関係部署(医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商

務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

- (3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

未来投資戦略 2018 で示された各施策や地域包括ケアの実現に向けて医療保険制度、介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療の構造改革の支援を目指し、以下の 3 項目に重点的に取り組む。

- (1) 国の ICT 戦略の中で、ICT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- (2) 医療／介護保険制度改革や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- (3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 ICT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

(1) 国の ICT 戦略への対応

- ①「未来投資戦略 2018－Society5.0 の実現に向けた改革－」における ICT 化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- ②電子処方箋については、2018 年 10 月に制定された「JAHIS 電子処方箋実装ガイド Ver.1.1」に基づき、2020 年の全国展開を視野に課題解決に取り組むとともに、JAHIS 関連部会との連携を図りながらか関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- ③医療保険のオンライン資格確認については、被保険者番号の個人単位化等、医事コンピュータ分野への影響が大きく、2020 年の全国展開を視野に課題等の整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- ④医療連携や医療データ利活用へのレセコン情報等の活用に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながらか推進に向け取り組む。
- ⑤地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。

(2) 制度改正等への対応

- ①昨年度に引き続き、2019 年 5 月改元に関する情報収集に努め、スムーズな切り替えができるよう、会員各社への情報展開を行う。
- ②2019 年 10 月に予定されている消費増税に関する情報収集に努め、スムーズな切り替えができるよう、会員各社への情報展開を行う。また、同時に点数薬価改定が実施される場合にも情報収集に努め、スムーズな切り替えができるよう、会員各社への情報展開を行う。
- ③2020 年度の診療報酬改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- ④電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながらか評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- ⑤DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体や他部会、委員会との連携・協議を推進する。
- ⑥(一財)医療保険業務研究協会の調査研究事業を受託し、電子レセプトの記録の観点から、課題の整理や提案を行う。

(3) オンライン請求関連

- ①厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- ②労災レセプト電算処理システムについては、引き続き普及推進中であり、関係機関との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- ③医療保険訪問看護のレセプト電子化実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員への情報提供に取り組む。
- ④返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。

(4) 会員へのサービス関連

- ①医療保険制度改正、診療報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- ②医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- ③医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- ④新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

2019年5月に予定される新元号への対応、同10月に予定される消費増税、2020年度の診療報酬改定へ向けて、関係機関と協力して早期に課題を検討し情報共有等を図る。また、2020年度中に稼働する見通しの医療保険のオンライン資格確認システム、同年度中に発行が開始される見通しの個人単位被保険者証(番号)、電子処方箋等の情報を収集して各種課題を整理し、委員会内・外で共有を図る。具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会・日本医師会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、2020年4月改定へ向けて要望事項をフォローし、課題を共有する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

「未来投資戦略 2018」、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「医療等分野情報連携基盤検討会」「医療等分野情報連携基盤技術ワーキンググループ」「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」での議論を適時共有し、「医療等分野の識別子(ID)活用への対応」「医療保険のオンライン資格確認への対応」「電子処方箋の実現に向けた取り組み」「電子版お薬手帳の普及に向けた取り組み」「医療連携や医療データ利活用へのレセコン情報等の活用」に関し適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。
また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

平成30年4月の診療報酬改定を踏まえて2020年4月の診療報酬改定へ向けた要望および課題を整理し関係機関へ意見具申する。本件に関し引き続きマスタ委員会と協力して利活用方法を検討、また課題を共有することにより、電子点数表の普及促進に努める。

(4) 委員会運営

医療制度や診療報酬、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会内・外で共有し、また関係機関・団体と連携してタイムリーに会員へ情報提供を行う。

2) 歯科システム委員会

2019年5月に実施される改元への対応を行い、さらに2018年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」で示された医療・介護連携についての歯科分野に関する対応や、国のICT戦略の各施策についても検討を行い、会員へわかりやすい情報提供を行う。

併せて、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ各関係機関団体と連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に協力体制の構築に努める。

(1) 歯科電子レセ分科会

電子レセプト請求の推進とオンライン請求の普及に繋がるよう、関係機関や他の委員会と積極的に連携する事で、基本マスタや歯科電子点数表等の電子レセプトの最新情報について、会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 歯科改正分科会

関係機関や他委員会の連携によって得られた改正関連情報、改元対応情報、疑義照会事項、地方単独医療費助成制度情報などの改正関連情報について、会員へ迅速な提供を実施する。

(3) 版下販売分科会

歯科用貴金属価格の随時改定対応が実施された際には、新様式レセプトの版下を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に提供する。

(4) 歯科標準化分科会

MEDIS-DC「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の標準化普及事業WG」に継続して委員を派遣し、標準化活動の情報共有に努める。

(5) 関係機関との連携

厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の維持に努める。

(6) 委員会運営

改元、改定、行政動向などの各種情報提供を迅速に行い、分科会活動については会員の積極的な参加と協力を促すよう活動する。

3) 調剤システム委員会

2019年5月の改元、2019年10月の消費増税、2020年4月の診療報酬改定への対応準備を進める。電子処方箋については、本格運用に向け、実証事業など行政動向に注意しながら、策定した技術文書「JAHIS 電子処方箋実装ガイド」について継続的にフォローしていく。また、電子版お薬手帳については、普及に向けた取り組みについて、技術文書「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」への反映などを必要に応じて検討していく。

さらに、医療保険のオンライン資格確認や医療等分野のID活用、医療連携・医療データ利活用へのレセコン情報等の活用などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組む。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、診療報酬改定・薬価改定・医療制度改正について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

電子処方箋について、本格運用に向け、実証事業など行政動向に注意しながら、策定した技術文書「JAHIS 電子処方箋実装ガイド」について継続的にフォローし、会員への情報展開を行っていく。また、電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、2019年5月の改元への対応を行うとともに診療報酬改定の状況をウォッチしながら、電子お薬手帳協議会からの意見も踏まえ、普及促進に向けた必要な改版作業を行う。技術文書「院外処方箋2次元シンボル記録条件規約」についても2019年5月の改元への対応を行うとともに診療報酬改定や電子処方箋の実施状況をウォッチして必要な改版作業を行う。

(3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 2019年度改正、報酬改定等の動向に対する活動

- ①5月に実施される改元対応、10月に予定されている消費増税に伴う報酬改定、処遇改善加算改定などに関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。
- ②医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒヤリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。
- ③会員への積極的な情報発信
他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「未来投資戦略2018」、「世界最先端IT国家創造宣言」等、国のICT戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えてIoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野を活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

- ①医療介護連携、情報連携の標準化など
地域医療システム委員会の医療介護連携WGと連携
- ②介護の情報化普及・推進
福祉システム委員会の介護事業連携WGと連携
- ③科学的裏付けに基づく介護の推進(VISIT、CHASEなどのビッグデータ構築等)保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と連携

(3) 介護分野の教育コースの企画検討

アンケートの結果を参考に、更なるコンテンツの改版、改良を継続すると共に、講演の内容に即したテキスト内容となるよう改善を検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

5) マスタ委員会

(1) 基本マスタの課題整理・検討

- ① 社会保険診療報酬支払基金本部との定例会を継続し、基本マスタ全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
- ② 電子点数表の利活用方法の検討を医科システム委員会、歯科システム委員会と協力して取り組む。
- ③ レセコンで取扱い易い各種マスタの実現に向け、他委員会と協力して課題整理・検討を今後も継続して行い、関係機関へ提言を行う。
 - ・コメント関連テーブルの収載内容の検討
(複数条件によるチェック方式への対応、記載要領別表 I 以外でも定義されるコメントの収載等)
 - ・2019 年 5 月に予定される新元号に対応したコメントマスタの運用方法
 - ・2020 年 4 月診療報酬改定へ向けて提供マスタに対する事前検討

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及 継続保守の実施と会員拡大の検討に取り組む。

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及 継続保守の実施と会員拡大の検討に取り組む。

(4) 会員への早期情報提供など 基本マスタ、一般名処方マスタ、医薬品マスタ、労災マスタ等の新設、変更情報を早期に入手し、また、各種の定例会に参加して情報収集を行い、タイムリーに会員へ情報提供する。

6) 電子レセプト委員会

(1) 2020 年度診療報酬改定への対応

- ① 新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は、接続試験実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行えるように働きかけを行う。
- ② 平成 30 年度改定と同様、マスタ委員会と連携し、早期に情報を展開できるよう関係機関に働きかけを継続する。

(2) 労災電子レセプトの普及促進

- ① 厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様の公表、FAQ の充実など環境整備が行われているが、関係機関との定例会を通じて、会員各社が労災電子レセプト請求への対応について、より対応しやすい環境を整えるため意見具申を行う。
- ② 平成 30 年度改定として医療保険は新規項目が追加されたが(平成 30 年度仕様)、労災保険は経過措置として項目追加なしの旧仕様での請求も可能となっている。次回改定時には、平成 30 年度仕様をもとに変更が行われる見込みのため、対応漏れがないように会員への注意喚起を行う。
- ③ 2020 年度診療報酬改定への対応として、4 月上旬に公表が見込まれるマスタ、記録条件仕様について、検討の方向性等について会員への情報展開を行う。
- ④ 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(導入支援金を含む)が 2019 年度も継

続される場合は、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報展開する。

(3) 電子レセプト情報の活用等の検討

2019 年度診療報酬改定に向けて、「診療報酬に関するデータの利活用の推進に係る取組」や「レセプト様式や診療報酬コード体系の抜本的な見直し」について引き続き検討することとなっているため、以下の対応を行う。

- ①利活用の推進策の1つとされている電子レセプトへの患者住所の郵便番号の記録追加については継続的にフォローを行い、新たな課題が発生した場合は関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。また、個人単位被保険者証(番号)について、動向をウォッチする。
- ②今後、コンピュータチェックに適したレセプト形式についても具体的な検討が行われていくこととなるため、会員各社が計画的に作業を行い、混乱なく対応できるように情報展開を行うとともに課題を整理、意見具申を行う。
- ③レセプトデータ等の活用状況もウォッチし課題を整理する。

(4) 訪問看護レセプトの電子化への対応

訪問看護レセプトの電子請求開始に向け、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。

(5) 関係機関との連携強化

関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

オンラインによる返戻再請求について、仕組みはあるものの実際にはあまり進んでいない状況の中、課題を整理し、対応の検討を行う。

(6) 医療保険業務研究協会・受託事業(調査研究事業)への参画

電子レセプトの記録の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

7) DPC 委員会

平成 30 年度診療報酬改定において、DPC 調査データの提出が必要となる対象病棟の種類が拡大され、今後 DPC 調査データへの新規対応が必要となる会員各社は拡大するものと考えられる。

DPC 委員会では、これまで提出データの質向上・DPC コーディングの精緻化を最重要課題として、関係機関・会員との情報共有を行い委員会活動を進めてきたが、新規参入会員へのサポートに際しても十分配慮する。

(1) 他の部会との連携拡充

DPC 制度は医事会計システム以外の情報も広く取得しなければ、診断群分類の設定のみならず、DPC データの作成もできない仕組みとなっている。

傷病名や様式 1(簡易版退院サマリ)は電子カルテシステムから情報を取得する必要がある、DPC データの中でも H ファイルと呼ばれる看護必要度情報は文字通り看護部門システムより情報を取得する必要性がある。

今後は医事コンピュータ部会のみではなく、医療システム部会とも連携し、より精度の高い診断群分類決定、より正確な DPC データの作成に貢献する。

(2) DPC 導入の影響評価に係る調査におけるデータの質の向上

医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改定の情報をいち早く入手し、厚生労働省、DPC 調査事務局と仕様調整して会員に早期情報伝達ができるように取り組みとともに、新規参入会員に対しては、重点的にサポートするよう努める。

また、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会とも検討の場を設けて、レセプト電算処理システムとの乖離が発生しないよう仕様調整を行う。

(3)DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- (1) 高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) セキュリティ基盤の整備
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ① 国の各種事業への参画(調査研究事業、厚労科研など)
 - ② JAHIS 標準類の策定／改版、普及推進
 - ③ 医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
 - ④ 標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤ 電子処方箋および薬局連携の実現
 - ⑥ ヘルスソフトウェア製品の品質／リスクマネジメント強化
- (2) セキュリティ基盤の整備
 - ① 電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取組み
- (3) 他部門との協調
 - ① 省庁、学会、各標準化団体(国内／国際)との協調
日本医療情報学会等との SS-MIX2 仕様策定合同 WG や FHIR WG など、他団体との合同 WG へ積極的にコアメンバを派遣して業界全体での標準化活動を活性化させると共に、JAHIS 標準類との整合を図る。
 - ② JAHIS 内の他部会との連携
 - ③ 安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取組み
継続的な組織活動、体制強化

2) 電子カルテ関連

- (1) 患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップ
- (2) クリニカルパスの標準化に向けた検討
- (3) 電子カルテデータ利活用に向けた検討

3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
- (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

4) 部門システム関連

- (1) 部門システムに係る課題の洗い出しと解決、そのための標準化活動の推進
- (2) 病棟看護業務の効率化、関連システム連携の標準化模索
- (3) 物流業務の効率化、標準化の推進
- (4) リハビリなど医療側からの介護連携に関連する標準化模索

5) セキュリティ関連

- ① セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- ② リモートサービスセキュリティガイドラインの ISO 規格改定
- ③ HPKI 電子署名規格 Ver.2.0 を ISO 化するための活動
- ④ HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
- ⑤ EHR の監査証跡に関する ISO 規格改定と JAHIS 標準の整合性確保

6) 相互運用性関連

- (1) JAHIS 標準類の策定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

(1) 医療情報システムの患者安全に関する検討

・患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップ

患者安全ガイド専門委員会において、患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップを検討する。既存の患者安全ガイド(個別編)の確認を行い、制定されている年度が古いものを中心に、改版の検討を行う。また、新規作成項目として検体検査の分野での対応をあわせて検討する。

さらに、他団体、学会との患者安全について共有、連携を図ることで、患者安全確保に貢献する。

(2) クリニカルパスの標準化に向けた検討への参画

日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げた、クリニカルパスの標準化やデータ分析等を検討する合同委員会と連携し、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。また、合同委員会より出るアウトプットの仕様を元に、各ベンダーが実装可能となるようにポイントを整理し、技術文書の作成を検討する。

(3) 電子カルテデータ利活用に向けた検討

電子カルテデータの利活用に向けて、施設を跨ったデータ利用に向けた現状のまとめや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行う。また、今後、現場での活用を期待される AI を含む様々な臨床支援システムとの連携に対して、電子カルテにどのような機能が必要となるのかについて検討を行う。

2) 検査システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動

引き続き「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.4.0C」の次版作成に向けた活動、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた POCT 実装ガイド Ver.1.0」、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査のための実装ガイド Ver.1.0」の普及活動を行う。臨床検査項目分類コード(JLAC)、検査データ共用化、遺伝子関連検査領域の動向調査、関連する学会・団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。また、IHE International-PaLM スポンサー活動を継続とともに、日本 IHE 協会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普

及促進を支援する。

(2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動

制定済みの「内視鏡データ交換規約 Ver.3.1C」及び「内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.2.0」の普及促進、IHE-International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力により作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。2018 年度より着手した「内視鏡レポート構造化規約 Ver.1.0」策定作業を JGES (日本消化器内視鏡学会) と連携を図りながら進める。また、引き続き改定した内視鏡データ交換規約の IHE Endoscopy Technical Framework への反映を図る。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動

制定済みの「病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.0C」および「病理診断レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の改版に着手するとともに、「病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.3.0」を含め、関連する各学会等での普及促進活動を行う。また、IHE PaLM および DICOM WG26 を通じ標準化国際動向を継続調査し、日本 IHE 協会を通じ、病理・臨床細胞部門のデジタル化に向けた標準化活動に反映させる。

(4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動

「放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の普及・促進を行う。また、「放射線治療レポート構造化記述規約 Ver.1.0」に関する普及促進を行うとともに、Ver. 1.1 の検討も並行して実施する。

(5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動

引き続き、「診療文書構造化記述規約共通編 Ver.2.0」の改定作業、普及促進、新たな個別編の開発及び支援を行う。

(6) DICOM 領域における標準化対応 (投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

引き続き投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議 (当面は DSC:総会、WG13:可視光、WG26:病理) の定期参加と WG13 および WG26 における検討・提案事項の検討を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。

3) 部門システム委員会

(1) 部門システムに係る課題の洗い出しと解決、そのための標準化活動の推進

① 部門システムの連携を促進するための課題洗い出しと解決

電子カルテなどの基幹システムと部門システムはほぼ連携しているかに見えるが、接続方式には標準化部分が少なく、各社との個別インタフェースを用意しているのが現状である。部門に関連した標準規約などを再確認するとともに、インテリジェント化が進んでいる各種装置・システムなどに関し委員会内勉強会を行い、基幹システムとの連携を促進するための課題洗い出しと、解決方法を検討する。

② 教育事業などを通じ部門システム関連の知識の普及活動

JAHIS 教育事業に対し教材提供や講師派遣などを行い部門システムの位置づけ、連携のための必要事項などを会員会社へ広く知らしめる活動を継続実施する。

(2) 病棟看護業務の効率化、関連システム連携の標準化模索

① MEDIS-DC 看護実践用語標準マスタ普及促進

現在、同マスタの普及推進作業班へ参画しているが、さらに業界視点により実装方法 や、課題を提言し、看護領域におけるシステム化メリット向上を支援する。

② 病棟部門に関連したシステム連携の整理・標準化の模索

病棟に関連した (参考になる) 標準化活動や、各種既存製品の勉強会を行い、現在の病棟向けシステムにおける連携性強化、開発・保守効率向上のための課題洗い出しと対策を検討する。(勉強会は部門システム委員会内で行う。)

(3) 物流業務の効率化、標準化の推進

① 「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の普及推進

関連団体との交流などを通じ普及に向けた阻害要因の検討と要因排除などの対策案の検討と③や④の活動と連携し実践を模索する。

②「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改版に向けた情報収集と方針策定
改版に向けガイドに関連する項目や記載情報を③④の活動と連携し一般的な事項の情報収集など改版活動の基礎構築準備を推進する。

③医療用資材(医薬品・医療材料など)の院内物流の ICT 適用モデルの考察
医療用資材の院内管理手法の把握などを通じてこれから普及するであろう ICT 技術情報を収集しながら管理手法に当てはめた場合の想定などに関し考察を推進する。

④院内物流の実態調査・現場情報のヒヤリングなどを通じ新たな標準化課題の模索
院内物流に携わっている医療機関担当者などからの学習会による知見の収集や取り組みの事例研究などを通じ、院内物流や患者安全につながる医療製品のトレーサビリティ確立など全般的見地から関連する課題や標準化テーマなどの抽出活動を推進する。

(4)リハビリなど医療側からの介護連携に関連する標準化模索

①リハビリ計画書連携の電子化検討の推進

リハビリ計画書の連携フォーマット項目の検討と検証を通じ医療と介護のシステム連携における課題抽出などを探る活動を推進する。

4)セキュリティ委員会

(1)セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定と啓発

・ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施し、必要に応じ JAHIS 標準類の啓発セミナーを開催する。

(2)リモートサービスセキュリティガイドラインの ISO 規格改定

・JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン Ver.3.0」との整合性を確保すべく、ISO TR11633-2 の改定作業を推進する。

(3)HPKI 電子署名規格 Ver.2.0 を ISO 化するための活動

・「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格 Ver.2.0」を ISO17090-4 の改定に組み込む。

(4)HPKI カード、ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討

・最新の認証技術やデバイスについて検討を実施し、ノード認証、施設認証、機器認証などの関係を整理し会員各社への啓発を図る。

(5)EHR の監査証跡に関する ISO 規格改定と JAHIS 標準の整合性確保

・JAHIS 標準との整合性確保を行いつつ、ISO27789 の改定作業を実施する。

5)相互運用性委員会

2018 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

(1) JAHIS 標準類の策定

①データ交換規約の共通課題(患者プロフィール情報の標準化、文字コード、HL7 のバージョンなど)に取り組み、その結果をデータ交換規約(共通編)や個別編に反映する。

②既存の標準類については、制定後 3 年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。(生理検査データなど)

③これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体(学会等)とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。(HL7 FHIR API、給食オーダーなど)

④電子処方箋実装ガイドについても、関係団体と協力しながら引き続き実運用に向けた取り組みを行う。

(2) 実装システムの検証

過去 13 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続する。新たに制定ないし改定されたデータ交換規約や標準マスタを主な対象とする。(病名データ、注射データなど)

テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダー間のデータ互換性を検証し、その結果を JAHIS 標準類にフィードバックする。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。

(3) 標準化の普及推進

- ①他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して技術支援や普及活動を行う。セミナー(講習会)等も企画する。
- ② 注射、病名情報などのデータ交換規約の HELICS 指針採択を目指す。
- ③ 電子処方箋については、他団体と連携し、残った課題の解決および教育事業を通じた実装ガイドの普及に取り組む。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして介護、障害者福祉等に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

第4次安倍改造内閣発足に伴い、2018年10月に開催された「未来投資会議(第19回、第20回)」では成長戦略の重点分野として、以下の3つの柱の具体化を図る方向性(案)が示された。

① Society 5.0の実現(第4次産業革命)

技術革新を現場に積極的に取り入れ、労働生産性の向上を図る。

② 全世代型社会保障への改革

生涯現役社会の実現に向けて、雇用制度の改革について検討を開始する。また、人生百年時代をさらに進化させ、平均寿命と健康寿命の差を限りなく縮めることを目指す。現役時代から自らの健康状態を把握し、主体的に健康維持や疾病・介護予防に取り組み、現役であり続けることができる仕組みを検討する。

③ 地方施策の強化

地方基盤企業の統合・強化・生産性向上や、各地方の中核中核都市の機能強化、一極集中是正等を検討する。

その中で、次世代ヘルスケア分野としては2つのゴールが掲げられている。

1) 「人生100年健康年齢」

現役時代から健康状態を把握、健康維持や疾病・介護予防に取り組める仕組みにより、老化・生活習慣病に対し、予防・生活管理、モニタリングまで含めたトータルなソリューションを提供。(保険者へのインセンティブ、高齢者の保健事業と介護予防の一体化、健康経営へのシグナル)

2) 「いつでもどこでもケア」

データに基づき、オンライン医療やIoTによる見守りサービスを在宅で受けられる(オンラインでの診療の保険適用・服薬指導)

政府主要会議(未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、経済財政諮問会議)が、現時点での検討の論点について中間的な整理を行った「経済政策の方向性に関する中間整理案」(2018年11月)の「第4章 消費税率引上げに伴う対応等」では、<社会保障の充実>として、幼児教育無償化の2019年10月1日実施、年金生活者支援給付金の支給等が、「消費税率引上げ分の使い道を変更し、2%の引上げによる税収について、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と財政再建とに、概ね半分ずつ充当する。」と明記された。

2つのゴールの実現と、喫緊の消費税率引上げに伴う対応に向けて、JAHISでは各部会および他部門とも連携した活動が活発に行われており、当部会としても各委員会がその一翼を担い、関係機関と協力しながら推進していくことが今後さらに期待されている。

以上のような背景を受け、当部会の2019年度の事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 現在検討が進められている被保険者証の個人単位化、オンライン資格確認等を活用した新たな保健医療サービスについて、関係機関と連携を図り、情報システム分野の専門家として効率的なシステム構想を提言していく。
- (2) 個人・患者単位で最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤としての「全国保健医

療情報ネットワーク」を活用した地域の保健・医療・福祉・介護の連携、施設間や多職種間での連携データの標準化・普及、PHR 等の実現に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言を実施し、業界のビジネスの創出を図る。

- (3) 保健医療ビッグデータ活用推進に向け、引き続き関係機関・団体と連携し検討会等に委員を派遣する等、各種健診関連システムの普及やデータヘルス計画の効果的な実施に資する活動・提言を実施する。またヘルスソフトウェア、ビッグデータ分析、民間 PHR 事業者の活用等に関連した調査や提言を行い、健康情報活用ビジネスの創出・拡大を図る。
- (4) 子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化に加え、児童手当、児童扶養手当、障害児福祉サービス等の子どものための教育給付について、関係府省、地方自治体と連携を図り、情報システム分野の専門家として積極的に提言を行う。
- (5) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向及び関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行う。
- (2) 標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を各 WG にて検討・対応を行う。
- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を確認し、必要に応じて関係団体、部会と連携しながら WG または TF にて検討・対応を行う。

2) 健康支援関連

- (1) データヘルスや保険者・自治体の保健事業、企業における健康経営・安全衛生等への取組みを支援する各種健康管理システム・サービス等について、当該分野の各種調査、情報共有等を進める。
- (2) 特定健康診査・特定保健指導については、消費税増税対応や、オンライン資格確認システムを利用した保険者間でのデータ授受、マイナポータルを利用した特定健診データの閲覧サービス等の実現に向けた各種要件や運用上の課題について、厚生労働省 WG を通じて提案等を行う。
- (3) 健康情報等の利活用促進策については、経済産業省ヘルスケア IT 研究会を通じて、提案等を行うとともに、新たにヘルスケアサービスへの事業参入を企図する企業等にとって知っておくべき知識等をとりまとめた資料の作成を行う。
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等、当委員会のみでは対応困難な案件については、適宜関連委員会等と連携しつつ対応する。

3) 福祉介護関連

- (1) 介護保険の制度改正や障害者総合支援法の見直し改正、後期高齢者医療制度の法改正後の施行状況の確認、国保の都道府県化の新制度施行後の新システムの稼働状況を確認し、各 WG とも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。
- (2) 子ども子育て支援制度は、幼児教育無償化について、内閣府子ども子育て本部で市町村事務処理フローの検討が行われている。内閣府子ども子育て本部と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。
- (3) 風しん対策、虐待情報のシステム間共有、乳幼児健診データの PHR 対応等、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、保健衛生分野の WG を新たに設立し、厚生労働省、関係団体と連携を図りながら対応していく。
- (4) 番号法の情報連携開始後、毎年データ標準レイアウトの改版が 6 月に予定されている。番号制度の中間サーバ側の見直しに伴う市町村システムの影響が大きいと見られ、各 WG ともに

厚生労働省の各部局と連携を図りながら対応していく。

- (5) 居宅介護の事業者間におけるデータ連携の標準化について結論が得られたため、その動きに併せて戦略企画部配下の多職種連携 WG、医事コンピュータ部会・介護システム委員会と連携を図りながら JAHIS 技術文書化へ対応していく。

4) 部会運営関連

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化や民間 PHR 活用等の複数委員会及び複数部会間に跨る課題の対応については、戦略企画部と連携して WG、TF の体制を検討し柔軟な対応を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動き、未来投資会議で策定されている地域医療構想、連動する新たな財政支援制度の動きなどを注視すると共に会員各社と共有し、予算施策上で導入するシステムの標準規格実装などについて啓発を行う。

(1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

- ①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
 - a.勉強会など実施(年一回)
- ②地域医療システム委員会 開催(四半期毎の開催を目標とする)
 - a.地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向及び関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
 - b.標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)を実現するにあたって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各 WG にて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
 - c.各地で構築されている地域医療システム(医療、介護、在宅連携など)の事例を会員間で共有し、地域医療システムの理解を深める。
 - d.学会等での地域医療連携に関する動向を積極的に情報収集し会員各社へアナウンスする。
- ③全国保健医療情報ネットワーク、保健医療記録共有サービス、被保険者証の個人単位化、遠隔診療、電子処方箋、PHR などの分野での新制度及び制度変更に対しては、WG、TF 等の組織編成と、メンバ選出を迅速に行う。また外部委員会等への参画による積極的な情報収集及び会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

(2) 医療介護連携 WG

①在宅医療介護連携の標準化推進

未来投資会議に示された「2020年度に健康・医療・介護 ICT 本格稼働」「医療・介護データ連結・標準化」に対応するため、JAHIS 技術文書「JAHIS 在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 Ver.1.0」をたたき台に ICT 化すべき業務シーンや標準化すべき連携項目の検討を行い、現場の実情に即した標準化を推進する。

②WG 活動の情報発信

2017年10月に厚生労働省は「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.2」を示し、医療介護連携におけるデータ利活用をよりいっそう推進するよう、都道府県や市区町村、

郡市区医師会等関係団体に示した。これを踏まえて、関連省庁や自治体・職能団体等に対して、WG活動の情報提供や意見交換を通じて、連携に係るICT利活用を訴求していく。

③普及推進に向けたインセンティブの適正化

医療介護間の情報連携に関する診療報酬・介護報酬上の評価の適正化に向けて、JAHISの他委員会・部会と連携して対応する。具体的には、介護事業所におけるICT普及促進関連事業を管掌する介護事業者連携WG、科学的介護実現に向けたリハビリ連携を管掌する医事コンピュータ部会、医療システム部会と連携して、関係省庁に対応する。

(3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

①「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定

未来投資会議にも掲げられている地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現するため、相互運用性を確保した連携を図る標準規格であるIHE ITI 統合プロフィールをどのように利用するかは重要であり、全国各地の実装を踏まえた改定は急務である。WGでは、「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」改定時の不具合に対しては速やかな修正を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及の実現に貢献する。

②XDR,XCPD 統合プロフィールの検討

「地域医療連携における情報連携基盤技術仕様 V3.0」に追記された Cross-Enterprise Document Reliable Interchange (XDR) 及び Cross-Community、Patient Discovery (XCPD) についての情報共有及び実装ガイド改定を踏まえた提言をまとめる。

③HPD,RMD 統合プロフィールの検討

Healthcare Provider Directory (HPD) 及び Remove Metadata and Documents (RMD) について、「地域医療連携における情報連携基盤技術仕様」に追記された際の準備のための調査を行う。

④WG活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

(4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

①診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。現在の地域医療連携ネットワークにおいては、医療と介護の連携も積極的に行われており、推進されている。本 WG では、医療介護で連携すべき情報について、JAHIS 技術文書「JAHIS 在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 Ver.1.0」をたたき台に、関連組織、団体と連携し、CDA 化の検討を行う。また昨年度策定した、「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」に関しては、共通編の改定にあわせて改定の検討を行う。

また、2018 年度の診療報酬改定を踏まえて、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき情報について関連団体、組織とともに検討を行う。

②WG活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会(電子カルテ委員会、検査システム委員会等)、関連団体、組織と連携し、情報共有・

発信を行う。

(5) 地域医療連携 画像検討 WG

①「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定
IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I は全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

②WG 活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

(委員会関連分野の政策概況)

2018 年 5・6 月の各種閣議決定において当委員会関連事項においても注目すべき事項が記載された。

規制改革に関する第 3 次答申では、オンライン診療ガイドラインは、技術の発展やエビデンスの集積状況に応じて、年 1 回以上の更新を行うこととされた。関連システムの検討や、オンライン診療の安全性・有効性等に係るデータや事例の収集が加速することも予想されるため、調査協力も含め対応を進めていく。

健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2018 においては、健康投資の評価の推進、生活習慣病等(重症化)予防研究事業、PHR の構築などが列挙され、医療機関外で収集されるデータについても有効な利活用を模索する動きが 2019 年度においても継続される見込みである。

骨太の方針 2018 においては、次世代ヘルスケア・システムの構築プロジェクトの中に、保健医療情報ネットワークの 2020 年度からの本格稼働、マイナポータルを通じた特定健診等のデータ閲覧サービスの提供が記載され、予防・健康づくりの推進としては、予防・健康作りに頑張った者が報われる制度の整備、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防等を、市町村が一体的に実施する仕組みの検討も予定されることとなった。

未来投資戦略 2018 では、上記以外にも、AI の利活用、情報銀行についても健康分野との関わりの中で記載が行われている。

従来以上に関連動向に目を配りつつ、委員会活動に取り組む必要がある。

(委員会事業の概要)

データヘルス等・保健事業に関連するシステム・サービス(健診・保健指導含む)、健康経営関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービス(PHR・ヘルスソフトウェア含む)について、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案等を行う。特定健診・特定保健指導については標準様式、並びに運用に関連する諸課題への対応を行う。

(1) 健康支援システム委員会

①行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。

②行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。

③医薬品医療機器等法の施行に伴い影響を受けている、各種健康関連サービス用プログ

ラムや、モバイルヘルスの動向について共有を行う。

- ④厚生労働省の特定健診等関連 WG に委員派遣を行い、第四期に向けた取りまとめ事項の整理を含め、同事業の円滑な推進を支援する。特に年度途中に行われる消費税増税やマイナポータルを活用した個人による健康データ閲覧等のシステムに対し、重点的に対応する。
- ⑤経済産業省のヘルスケア IT 研究会に委員派遣を行い、健康情報等の利活用に係る投資促進に関する議論に参画する。(継続時)
- ⑥地域医療システム委員会と連携し、PHR を巡る各種情報の把握、会員各社への共有を行う。
- ⑦隔年実施となっている健康支援システム調査を行い、会員のビジネス検討等に資する。
- ⑧「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」の報告を受け、今後システム改修等が必要となる事項について他の委員会や WG と連携しつつ対応を進める。

(2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

- ①健診データ交換規約更新版について関係部局、団体等と議論を深め普及促進を図る。
- ②保険者から PHR 事業者へのデータ受け渡し様式等、現在議論中の案件について、参画を図るとともに、実現性との観点から必要な提言を行う。
- ③その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

- ①保険者等のデータヘルス推進の課題を踏まえて、自らが保持していないが活用したいデータの調査・整理を行う。
- ②データ流通および分析の実現に向けた課題および解決策(例:NDB オープンデータ等の二次利用を円滑にするための集計ルールや公開方法)について検討・提言を行う。
- ③上記を推進するため行政等関連部局を招いた意見交換会を開催する。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の大規模な制度改革が2018年度に一斉に施行され、柔軟かつスピーディな対応が求められる。また医療のオンライン資格確認と被保険者証の個人単位化の構想が正式に動き出しており、データヘルス改革構想も始まっており、市町村の事務処理システムへの影響が懸念されている。当委員会としては、介護保険の大規模制度改革、障害者総合支援法の見直し改正、後期高齢者医療制度の法改正、国保の都道府県化の新制度施行後の状況を確認し、番号制度の本格運用施行後の毎年行われているデータ標準レイアウトの改版作業について、厚生労働省や国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。また子ども子育て支援制度については、内閣府子ども子育て本部にて幼児教育無償化の市町村事務処理のフローを検討しており、2019年10月からの施行に間に合わせる必要がある。そして、居宅介護の事業者間でのデータ連携の標準インターフェースも策定され、その動きに併せて介護の現場のシステムの対応も加速しているため、多組織と活発に意見交換をしながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2019年5月の改元対応、10月に予定されている消費税増税案件、介護ワンストップサービス、2020年6月の番号制度のデータ標準レイアウトの改版について、情報収集及び厚生労働省や国民健康保険中央会へIT開発ベンダーの立場から積極的な提言をおこない、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(2) 障害者総合支援 WG

2019年10月に予定されている障害福祉人材の処遇改善及び消費税率引上げに伴う報酬改定および幼児教育無償化への対応等、またその他2019年度の新規事案や2020年度に

予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、WG メンバへ共有を行う。また厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を継続しておこない、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(3) 介護事業者連携 WG

在宅医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインタフェース策定については、厚生労働省の介護事業所における ICT を活用した情報連携に関する調査研究事業とフェーズを合わせて、介護⇄介護、医療⇄介護のインタフェース検討を実施する。これらを通して、業界の標準化の推進を図り、地域全体としての効率化に寄与していく。

(4) 後期高齢者 WG

後期高齢者医療広域連合標準システムと医療保険者中間サーバとのオンライン接続に関連した特定個人情報保護評価の整理と、元被扶養者の均等割軽減見直しや地方税制改正等に関する情報システムの改修、並びに市区町村と広域連合間の情報連携について、円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から提言を行う。また、今後本格化する番号制度の情報連携に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を継続して行う。

(5) 国保都道府県化 WG

2018年4月から国保の都道府県化が開始している。新制度施行後の運用状況を踏まえ、制度の運用面の改善についての議論が国主導で開始されている。国民健康保険中央会に設置されている検討会や実務者ワーキングを傍聴し情報収集を行うとともに、施行後の課題について、IT開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。併せて、番号制度の改版や医療のオンライン資格確認の実運用に向けた準備も進んでいくことになる想定しており、システム面での課題について、IT開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(6) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援法に関する諸課題解決に向けて、内閣府子ども子育て本部に対して提言と情報収集を継続する。政府が推進する幼児教育無償化対象範囲の拡大については従来から踏み込んだ情報収集・提案を行う。これに加え、児童手当(世帯合算)・児童扶養手当(支払い回数変更)等の制度改正についても情報収集し、関連機関に提言・IT 開発ベンダー間の情報共有をすることで、円滑な制度運営を実現する。なお、虐待防止のための情報共有システムなど、児童福祉関連に関する関連府省に対する提言も当 WG の活動として対応する。

(7) 保健衛生 WG

国の緊急対策である風しん対策や閣議決定された虐待情報のシステム間共有、データヘルスの事業である乳幼児健診データの PHR 対応等に関する諸課題解決に向けて、厚生労働省に対して IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言をおこない、いち早く会員各社に情報発信を行う。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は「工業会参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展博関連

(1) 国際モダンホスピタルショー 2019

会員企業への出展促進活動とJAHIS ブース出展及びJAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。今年度は、オリンピックの影響により従来の東展示棟から南展示棟での開催となるが、円滑な運営の協力を行う。さらに、昨年度まで開催していた JAHIS ホスピタルショー交流会に代わる会員サービス向上施策を検討する。

(2) 第 52 回日本薬剤師会学術大会(山口県下関大会)併設展示IT機器コーナー

主催者の山口県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向けIT機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2020 年度(北海道札幌市)の開催に向けて、主催者となる北海道薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第 39 回医療情報学連合大会(千葉県 幕張メッセ)

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

(4) 新規展示会対応の検討

医療 IT 関係のイベントについて、国際モダンホスピタルショーの他、リード エグジビション ジャパンが主催するメディカルジャパンがここ数年で多くの出展社を集めている。一方、医療情報学連合大会で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントへ新規展示を行うかどうかの検討を実施する。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2019、および、セミナー、勉強会の開催を企画検討する。教育コース 2019 では、2018 年度の実施結果を踏まえ、講師意見交換会での講師の意見を参考にしながら運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。また勉強会については、会員各社教育窓口のアンケート等を参考にしながら、情報提供、若手育成を軸に拡充を図る。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業等の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 自主セミナー、勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 四訂版」(2017年3月刊行)の次版改訂に向けた情報収集・検討・改版作業
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販
2020年1月に「医療情報システム入門」の改訂を行う。
- (3) 各種団体との協力による活動の推進
JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。
 - ② 新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。

2) ホスピタルショウ委員会

- (1) 国際モダンホスピタルショウ 2019(7月17日(水)～19日(金)予定)
会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。
 - ① 会員会社への出展参加促進
 - a. JAHIS ホームページのトップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
 - b. 出展案内および申込書を全会員会社に郵送、および、教育セミナー等にて配布
 - c. 初回出展特典などの提案や出展促進に向けた意見交換を主催者と実施し、会員サービス向上を検討
 - ② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
 - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
 - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
 - c. ヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と協力出展による相乗効果を狙う
 - d. 標準化団体(HELICS、MEDIS など)へ出展推進を図り、標準化推進をアピール
 - ③ JAHIS 新規入会募集
 - a. オープンステージで JAHIS 紹介を行うなど、新規入会 PR を検討
 - b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
 - ④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施
 - a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
 - b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施

(2) 主催者との関係維持向上

主催者(一般社団法人 日本経営協会、日本病院会)との関係維持向上を図り、国際モダンホスピタルショウの発展に協力する。

- ①今年度は、南展示棟での開催で1階と4階の2層構造となり、来場者の導線や片寄りが懸念されるなど、従来よりも検討事案が多数予想される。JAHIS として可能な関わり、支援を検討し、主催者の円滑な運営に協力する。
- ②日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーションを継続し、関係維持向上に努める。
- ③日本経営協会を通して日本病院会及び関連団体との関係作り、コミュニケーションを図り、国際モダンホスピタルショウの更なる発展に貢献する。

3) 日薬展示委員会

(1) 第 52 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(山口県下関市)

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿い、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・1月中旬:第52回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・3月上旬:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示
- ・4月下旬:正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・5月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
- ・6月下旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・7月上旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
- ・10月13~14日:大会開催およびブース運営
- ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57小間、フリーブース:300㎡

(2) 第 53 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(北海道札幌市)

主催者の北海道薬剤師会に、2019年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2019年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2020年1月:第53回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2020年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

(3) 第 54 回日本薬剤師会学術大会併設IT機器展示(福岡県福岡市)

主催者の福岡県薬剤師会に、2020年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・2020年3月:主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・2021年1月:第54回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・2021年3月:主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 ICT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2019 年度は下記のコースの企画・実施を行う。また、セミナー形式の勉強会を引き続き、企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース 2019 の企画・実施

- ①医療情報システム入門コース(2日間コース):6月、7月の2回開催を企画

②医療情報システム入門コース(1日集中コース):10月開催を企画

③介護請求システム入門コース:8月開催を企画

医療情報システム入門コースのアンケート結果より、診療所向けの電子カルテシステムの講義や医事会計システムのDPC関連等、会員のニーズの多いテーマについて、教育コースとして実施するか検討を行う。

(2) JAHIS 勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会について継続的に企画・実施する。(年4回程度予定)。

(3) 会員各社の教育窓口からの意見収集の企画検討

教育事業の充実及びサービス向上を図るため、会員各社の教育窓口からのアンケート収集及び意見交換会を企画・検討する。

5) 展示博覧会検討 WG

(1) JAHIS コーナー(仮称)運営の継続した検討

東京オリンピック・パラリンピックの前年となる国際モダンホスピタルショー2019の開催会場は、東京ビッグサイトにおいて新規で増設した南館での開催に変更となったが、展示フロアが複数に分かれることから、来場者の流れや集客状況を見極め、展示会場内における JAHIS コーナー(仮称)推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討する。

(2) メディカルジャパン等への出展検討

リード エグジビション ジャパンが主催するメディカルジャパン(医療と介護の総合展)が、通年で大阪と東京(幕張)で開催されることになった。2018年の第一回東京(幕張)開催では、初開催にもかかわらず、多くの出展社及び集客ができるイベントになり、業界の中でも今後各社の意識がどう変わっていくのか注目されつつある。JAHIS としても後援団体としてホームページにイベントのバナーを貼り、対価としてセミナー参加が無料になるなど、協業するメリットを享受している。今後も展博 WGとして主催社であるリード エグジビション ジャパンと継続して連携しつつ、JAHIS のプレゼンスをどのように高めていくかの検討を行う。また、医療情報学連合大会で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、この学会イベントに関しても継続して出展の検討を行う。